

令和3年度第4回生物多様性地域戦略部会 議事（要旨）

令和4年3月18日（金）
午後6時00分から午後7時30分
府中市役所北庁舎3階第5会議室

出席委員（9名）

対面 高野茂久委員、金本敦志委員、吉川正人委員、吉武考三郎委員、栗原昭良委員、山田義夫委員
リモート 金子弥生委員（部会長）、江島大介委員、青山一彦委員

欠席委員（1名）

佐藤之保委員

事務局

田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、自然保護係池田、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者
なし

議題

- 1 開会
- 2 報告
 - （1）第4回府中市環境審議会本会における報告について
 - （2）アンケート調査結果について
- 3 議題
 - （1）次期環境基本計画の基本方針2の施策体系（基本施策）について
 - （2）次期環境基本計画の基本方針2の構成（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- 資料1 第3回生物多様性地域戦略部会報告
- 資料2 アンケート調査結果について
- 資料3 次期環境基本計画 基本方針2 施策体系（案）
- 資料4 基本方針2 基本施策に関する意見照会に対するご回答について
- 資料5 次期環境基本計画の基本方針2の構成（案）

（当日配布資料）

府中市第7次総合計画抜粋資料 生物多様性の保護と回復
港区と京都市の生物多様性地域戦略の抜粋資料
席次表

会議録（要旨）

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度府中市環境審議会第4回生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、またお足元の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議でご参加いただく皆様に改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されるときを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては、通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言をお願いいたします。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者がわかりますように、マイクをお渡しする前に事務局から「委員です」などとご案内をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくをお願いいたします。

資料の確認をする前に一点ご連絡がございます。先日の審議会本会議事に従いまして、本日より生物多様性地域戦略につきましても、従前の基本方針1を基本方針2として取り扱って、資料等につきましてもそのように対応しておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

（配布資料の説明）

また、本日はお配りしておりませんが、11月10日に実施しました第3回生物多様性地域戦略部会議録を先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただきました点につきましては既に修正を完了しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づきまして、情報公開室やホームページで公開したいと存じます。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。

公開してもよろしいでしょうか。

（異議の声なし）

それでは、今後ホームページ等で公開してまいります。

続きまして、欠席者に関するご報告です。佐藤委員より、やむを得ない事情で欠席とご連絡を受けておりますのでご報告させていただきます。

なお、本日の会議は、出席委員数が過半数に達していることから有効に成立することをご報告いたします。

ここからの議事は、部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】

これから先は私が議事を進行させていただきます。審議に入る前に委員の皆様申し上げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心掛け、会議

に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。本日、傍聴人はありますか。

【事務局】

本日、傍聴人はおりません。

【部会長】

それでは、次第に沿いまして進行したいと思います。

次第「2 報告」、(1)「第4回府中市環境審議会本会における報告について」及び(2)「アンケート調査結果について」、事務局から報告をお願いします。

(資料1、2を説明)

【部会長】

資料について何かご意見等はございますか。

【委員】

意見というよりは感想です。今のご報告にありましたように、府中も駅前を中心にマンションが増えています。戸建てではない住まいの方が多くなればなるほど生物多様性に関してあまり興味を示さないというのは全国的な傾向だと思います。逆に、農事者のように毎日自然と向き合っている方々は、栽培している植物や育てている動物以外は外敵という関係になるわけですから、それとの闘いもありますし、あとから出てくるとされる水の環境とも毎日闘っているわけです。そうでない方は、せいぜい観葉植物を育てれば多少は関心があるぐらいで、生物多様性にはあまり興味を示さない傾向があるかと思っておりますので、そのバランスが問題だと思います。

【部会長】

確かに「生物多様性」という用語は学校の教科書等にも出てきていますが、イメージしにくいのか、環境省の報告等でも認識は2割程度で、環境省としても悩みどころだとずっと言われています。

府中市のアンケートでも「環境調査による用語の認知度」の「意味を理解している」は24.2%ですから、教材等が増えている割に認知度は上がっていません。府中市が特別に低いというわけではないと思っておりますので、むしろ分かりやすく説明するとか、アンケートを取る際の聞き方も関係するのではないかと思います。ほかの委員の皆様方はいかがでしょうか。

【委員】

私は府中第一小学校に少し関わっていましたが、府中第一小学校での活動を見ていると、先生方を含め、環境問題にはあまり関心がないようです。

非常に残念に思うのは、府中には古代ハスを発見された大賀一郎博士がいらっしゃるんですが、大賀博士がいらっしゃる時には、第一小学校でも大きな水槽に古代ハスを移植して育てたり観察したりしていたようですが、今は全くなくなって市内の小学校では全滅に近い。

しかも、大賀ハスは郷土の森にあります。同じ大賀ハスでも町田の薬師池の大賀ハスと比べると雲泥の差で、自然に恵まれた環境で育てているという感じがしないのです。大賀博士の母校である東大農学部の実験農場は西東京市にあります。実験農場の大賀ハスを見てみると、府中の大賀ハスの栽培状況は全くかたちだけという感じです。郷土の森の中に田んぼが一面あって今稲作をしているようですが、郷土の森の田んぼはハス池にしたほうが自然にマッチするのではないかと考えています。なぜかということは、また話題になれば具体的に申しあげたいと思います。

小中学校でハスを大きな水槽で育てるということは、生物多様性にも当然直面してきますから、そういう教育の場面があったら良いのではないかと考えています。私は第一小学校に関わって花壇の整理などもしましたが、担当の先生は知識や意識がなく、学校長をはじめとして、ただ父兄におんぶに抱っこで非常に消極的です。それでいて「お願いします」という状態で、ちくはくではないかという感想を持っています。

【委員】

今の関連で、府中市がどういうまちをつくっていくのか。当然、そこには生物多様性というものがあ、今日も議題に挙がっていますが、府中市には生物多様性を市民の皆さんが身近に理解できるような場所がまだ若干残っていると思います。今は浅間山があり、武蔵台緑地があり、多摩川があります。ほかにもあります。これを壊してから、再度新たに作りましょうということは財政的にもなかなか厳しいと思います。

水は用水があります。前回、用水は公園にはならないという皆さんの意見がありました。時代は流れています。昭和20年代、30年代は、人間の命を守るために稲作は欠かせませんでした。現状は米が余って水田を畑作にするような状況になっています。水もすべては使ってないのです。時代の流れに合わせて親水路化などをすれば、当然そこには生物が繁殖しますので、府中市がどういうふうに関わり合っていくかということにかかっているのではないかと考えています。もう少し水を入れたほうがよろしいのかなと思います。

【委員】

今、皆様からのご意見をいただいていますし、また部会長からも、分かりやすく説明してはどうかというお話がございました。今、東京都の地域戦略をつくっている最中であり、皆さんの認識のとおり、いかに都民に分かりやすく伝えていくのが非常に重要だと思っています。私たちもこれから様々な取組を進めていく中で、生物多様性から私たち人間がどんなメリットや恩恵を受けているのかということ伝えていく必要があると思っています。例えば、農業を「供給サービス」と呼んでいますが、様々な食べ物を得る。あとは森林から木材を得る等、様々な恩恵を得ています。それ以外にも、防災につながる話では「調整サービス」といいまして、例えば降った雨は田んぼに水を溜めることで治水に役立っている等、具体的に目に見える恩恵を市民の方々にきちんと伝えていく必要があるのではないかと考えています。

【部会長】

東京都から貴重なご意見をいただきました。

【委員】

今回のアンケート調査結果を見て、「環境調査による用語の認知度」の「生物多様性」に関して「意味を理解している」が24.2%でした。「府中市の自然や生物多様性の保全に関する取組の優先度」の「生物多様性の理解促進」は著しく低い。このアンケートで課題が浮き彫りになったところでもあります。府中市だけが著しく低いわけではないという話もありましたが、できている市町村もあるような気がします。例えば、港区のアンケート結果が地域戦略に載っているのですが、「意味を理解している」というところでは、区民の55%、事業者の9割近くが意味を理解しているという事例が出ていました。しかも、平成24年と平成29年と比べると、いずれもアップしています。やり方次第でこの理解度を上げていける要素があるのではないかと思います。

例えば、我々が都立公園でやっている中には学校教育もありますが、担当の先生が代わられて、意識の持ちどころというか先生のご興味、志向もあるかもしれませんが、今までやっていた活動を、カリキュラムが大変になってやめてしまう事例が結構あります。ですから、環境教育の推進というよりも義務化を検討してもいいのかなと思います。

生物多様性というと、どうしてもどこか遠い国の話、アマゾンなど熱帯雨林を意識してしまうところもあるのかもしれませんが、アンケート結果を見て、今、足元で起こっているじぶん事の問題なのだと理解していただくためには、足元から変えていく必要があるのではないかと感じた次第です。

【委員】

話を少し戻してしまうかもしれませんが、「生物多様性」という言葉自体の持つ意味が多分一般的に知られていないのではないかと思います。私は公園で作業しているときに様々な方とお話をしますが、一言で言い表せなくて、話をしてもご理解いただけないのではないかと思います。はなはだしいのは、外来種を1本切るについても「なぜ大きくなった木を切るのだ」というクレームが来るのです。草を刈るにしても「なぜ草を刈るのだ」と言われたり、刈った草をためて片付けるときに「なぜ片付けるのだ」と言われたり、理解いただけない人がかなりいらっしゃいます。「生物多様性」という言葉がひとり歩きして、生物多様性というと自然環境についてやっているのだ、というふうに受け取りがちなのです。

ですから、生物多様性というのはどういうものかというのを、皆さんに知っていただくのがよろしいかなと思います。そういうところをこの中に含めて作成できたらだいぶ違うと思います。ただ単純に花や木がいっぱいになればいいと思っている方が多いようです。「庭を見てください」というので見せてもらったことがあります。残念ながらきれいですが外来種でいっぱいでした。

まず、生物多様性という意味をもう少しかみ砕いて説明して、皆さんに知っていただければ、また違ってくる感じがいたします。

【委員】

アンケートについてです。私は「生物多様性という言葉を知っていますか」ということに対する「はい」の回答率を上げることをそれほど大きな目標にする意味はないのではないかと考えています。というのは、今、委員がおっしゃったように「理解しています」と答えても、本当にその回答者が理解しているかどうかは分からないのです。

理解度を上げることを施策の目標とするのであれば、もう少し理解度を測れるような設

問をつくって、回答を分析して理解度が上がったかどうかを評価する。「知っていますか」という設問だけで、啓発が進んだということにはならないのではないかなと思います。

【部会長】

確かに「外来生物」という言葉は見ただけでイメージできるのに対して、「生物多様性」という言葉を知っていますか」という聞き方は、ほかのところの例をもう少し調べてみるというかもしれないと私も思います。この件については、さらに府中市で、ほかのところのアンケートの聞き方、普及啓蒙の教材のつくり方等の事例を調べていただいて、府中市の計画に生かせるように、また議論をできたらと思います。

次の議題に進ませていただきたいと思います。(1)「次期環境基本計画の基本方針2の施策体系(基本施策)について」です。事務局からまず説明をお願いします。

(資料3の説明)

【部会長】

事務局から、資料3「次期環境基本計画 基本方針2 施策体系(案)」のご説明がありました。

それでは、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いします。順を追ったほうがよろしいですか。

【委員】

今、事務局から(基本方針2を)3つに分けたという説明がありました。最初の「自然環境保全の普及啓発」の「基本施策(施策の方向性)の説明」を読ませていただいて、大変よく分かったというか、イメージがすごくわいてきました。生物多様性関係についてきちんと理解をしたうえで浸透させるということだと思います。

「生物多様性地域戦略」は下に、上は全体観の中で書くということで、こう書かれているのですが、言葉尻をとらえて恐縮ですが「自然環境保全の普及啓発」という言葉の「保全の普及」が分かりません。「保全活動をもっとやる」などとしてはどうかと思いました。

先ほどのアンケートの件は皆さんが言われたとおりだと思います。「生物多様性」という言葉はあまり人口に膾炙^{かいしや}していませんので、基本方針2の中で生物多様性という言葉とか概念を、府中市としてもっと普及しなければ駄目だと思います。まだ普及が足りていませんし、みんなよく分かっていませんので、そこを大前提として様々なことをやっていこうとするとしたら、右のほうの「施策グループ」を見ると、「自然環境(生物多様性)」という言葉は にも にも にも全部に入っていますので、「基本施策(施策の方向性)」のところをはっきりと「生物多様性の理解・浸透と啓発」としてはどうかと思います。先ほど事務局が言われたことと逆かもしれませんが、生物多様性ということをきちんと強調したほうが、逆に分かりやすいのではないかと思います。

そうすると、戦略のところはどうするかということになるのですが、そこまでは深く考えていません。私は、生物多様性地域戦略は生物多様性という大きなくくりの中で、「自然環境保全活動と理解に向けた取組」等としてはどうかと思いました。まだそこまで言っているのかどうか分かりませんが、私の主張としては、ここではっきり「生物多様性

の理解・浸透と啓発」ということで打ち出したほうがいいのではないかとということです。

【部会長】

ありがとうございます。私も同意します。

事務局に質問です。上の「自然環境保全の普及啓発」という言葉と、下の生物多様性地域戦略の中の実際の言葉と、両方並行して掲載する必要はあるのでしょうか。

【事務局】

基本的に、これまでの環境基本計画の中で、生物多様性地域戦略、生物多様性というテーマをメインに盛り込んできていなかったところがありました。今回は基本方針をそのまま自然環境分野は生物多様性地域戦略として構築していくということで、当初作業を始めていたのですが、果たしてすべてが生物多様性というテーマの中に括られるのかという疑問に思う取組もあるように思いました。生物多様性に限らず、自然環境分野において取り組むべき施策を同じ基本方針の中に入れるときに区別が必要ではないかというところで、生物多様性に関する施策も、生物多様性に直結するものではない施策も含めて1つの基本方針に入れるのであれば、分野としては自然環境分野ということで同じものですが、それぞれに合ったタイトルが用意されているほうが、施策の体系としては見やすいのではないかと、上下に分けて2つのタイトルを設定させていただきました。

ただ、委員からもご意見がありました。同じ基本施策で二重にするというのはあまりないかたちだと思いますので、若干、違和感を覚えるところはないかと思えます。

【部会長】

では、委員からご提案がありましたように、上の「自然環境保全の普及啓発」はもう少し分かりやすい表現を検討していただくというのはどうですか。私も少し丸め過ぎではないかという印象は受けました。

【事務局】

我々も、今回初めてお示しして、皆さんがどう受け止められるか聞きたかったところです。つくりにつきましては、委員や部会長からもご意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思えます。

基本的な基本政策の方向性のようなところは、資料3のかたちでいきたいと思えますが、生物多様性とその他の自然環境分野のような切り分けをどう表現するかに関しては、この方式以外のやり方がないか検討させていただきます。

【部会長】

表1枚で分かりやすく表現してくださっているのはすごく良いと思えます。この表を見れば分かりますし、実際に様々な情報が入っています。

今すぐ全部を読んで意見まで出していただくのは時間も足りないかもしれないので、この会議のあと、表現や言葉の選び方について、さらに委員の皆様から追加でご意見をいただいて、最終案をつくって皆さんで確認するほうが良いものになりそうな気がします。

【委員】

事務局に質問です。自然環境と生物多様性を分けた事情は、もしかすると、環境基本計画の中に生物多様性地域戦略を入れ込むときに、どの部分が地域戦略に当たるのかをはっきりさせないと環境省に地域戦略として認めてもらえない、といった事情があるのでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、生物多様性地域戦略を今回環境基本計画に位置付けるというところで、それは明確に打ち出さなければいけないというところがありましたので、生物多様性としての基本施策の設定はさせていただきました。

ただ、環境基本計画という計画であることは従前の計画と同様でございますので、環境基本計画の自然環境分野の基本方針であり、それが生物多様性地域戦略を包含しているということを表現するために、資料3に記載されているような基本施策のタイトルにすることが適当ではないかというところで設定したという事情でございます。

【部会長】

表現等はもう少し練っていただくということで、大枠としてこういう表現、項目はOKということによろしいですか。

【委員】

全体の整理の仕方はすごく良いと思っています。基本施策の説明も非常に分かりやすい表現になっていると思います。

1つ質問です。真ん中の「自然環境の保全と活用」というタイトルの中で、生物多様性地域戦略のタイトルを見ますと、「府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復」という書き方になっているので、活用や利用の部分は含まれないのかと思いました。その辺はどう考えればよろしいでしょうか。

【事務局】

「自然環境の保全と活用」ということで、自然環境分野の基本施策には「活用」という言葉を使わせていただきました。

生物多様性のほうは、基本的には生物多様性を保全していった先に活用があると認識しておりますので、我々の生物多様性地域戦略ではまずは生物多様性の保全に重きをおいて取組を進めて、「活用」というところはあまり強くはピックアップしておりません。東京都の戦略などには、しっかりと「活用」もうたわれていることを承知しておりますが、我々のほうでは、まず生物多様性の保全、その先に活用を目指していこうという計画になっていると思います。

「自然環境の保全と活用」という環境基本計画に関しては、あくまでも、例えば緑の多い公園があって憩いの場として使いますといったもので、生物多様性にもつながる部分ではあると思いますが、もう少し生物多様性地域戦略まで踏み込んでいない自然環境としての一般的な活用の仕方も踏まえて、ここでは「活用」をいうかたちを入れさせていただきました。このような違いがあるかと思いますが、2つのタイトルで切り分けることについて、分かりやすさという部分に課題があるかなと思いますので、この辺も少し検討したいと思います。

【部会長】

「活用」に関しては、ほかのところ間違っているというわけではないので、もし、加筆できるような表現があれば加筆していただくということでもよろしいですか。

【委員】

例えばですが、生物多様性というのは、樹林地の荒廃をいかに回復させるかというときには、基本的に人が手を入れて健全に回復させるということがあるかと思いますが、捉え方によっては、それを利用と捉えても良いのではないかと思います。このあと具体的な施策を検討されると思いますので、その辺のことも念頭に置いていただけるとありがたいと思います。

【委員】

最初のところにある「主流化」という言葉がピンときませんでした。やめろというわけではありませんが、「社会における主流化」と言うと、すべての経済活動も含めてとにかく生物多様性を主流化しろというような印象を受けます。「主流化」という言葉ではない良い言葉がほかにあるのではないかという感じもします。「主流化」という言葉には少し違和感があります。

【委員】

今の「主流化」という言葉は、私も少し変な言葉だなと思っています。地域戦略を推進するために環境省が以前出しているガイドラインのようなものを見ると、「主流化」というよりはていりゅう化というようなことを意識しているようです。要は、別に生物多様性のことを意識しなくても社会の仕組みに従って行動していけば、結果的に生物多様性が守られるような社会構造をつくることを指して「主流化」と言っているようです。ですから、一般向けには少し言葉を変えるということも考えられるかなと思います。

【委員】

確かに「主流化」という言葉自体、ごくなじみのない言葉かなと私も個人的には思っていますが、東京都の戦略でも既に「主流化」という言葉を使っています。もともと海外から入って来た言葉で、英語では“mainstream”という言い方をしています。委員は恐らく詳しいのかなと思います。ただ、市民の方々に対しては、皆さんがおっしゃるとおり、なじみの薄い言葉なので、もう少し工夫ができるといいかなと思います。別の言葉でどうたえばいいか難しいと思っています。

【事務局】

「主流化」につきまして、ご意見をありがとうございます。基本施策の説明の部分は今回初めてお示ししたのですが、次の議題である第4章の構成の部分に説明文を入れてあります。説明文で「主流化」という言葉を使っているので、「主流化とは」という説明をまた別に加えて記載しようと思っています。生物多様性に関わっている人間としては「主流化」というのは非常になじんできた言葉ですが、一般の方にとってはなじみの薄い言葉です。ただ、「主流化」は生物多様性で取り組まなければいけない要点がしっかり含まれた言葉だと思いますので、そのニュアンスは伝えたいというところがございます。

今は「主流化」という言葉を使って、主流化とは何だという説明を加えたかたちで載せ

よいと思っておりますが、やはり一般の方にすっと入っていただくようなかたちで伝えていきたいという気持ちはありますので、別の表現でうまく表すことができれば、考えたいと思っております。ただ、「主流化」はセンテンスで説明しないと伝えづらいような意味になってくるので、どうしていいかと考えております。伝えるという意味では少し工夫が必要な言葉であると認識しております。

【部会長】

そうしましたら、次の議題のご説明も聞いて、また戻るといふことしますか。

【委員】

言葉の問題は非常に大事だと思いますが、私は全般的に資料3にまとまっているような表現でいいと思います。

むしろ気にしていますのは、我々は様々な議論をしてみましたが、具体化する項目として、「現行基本計画の施策」のところで「水辺とのふれあいの確保」、「学校の緑化」、学校教育の面等が項目としては挙がっていますが、実際にどのように実現するのか、どこでどういうふうに進めるのか分かりますか。

【事務局】

それぞれ施策グループ等で取組の要点を示させていただいています。実際に具体化して実現していくところにつきましては、手法、取組の仕方につきましては、資料3の表の下に個別の施策を、来年度に検討として設定していくかたちになります。個別の施策の中で、どういったことに取り組んで実現していくか表現していきたいと考えております。

【委員】

関連して追加です。特に学校教育現場に浸透させるためにどうのことを考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

【事務局】

学校教育に関する具体的な取組ということによろしいですか。

【委員】

はい。

【事務局】

今後、来年度の部会の中で具体的な個別の施策を考えていくことになりまして、内容をどうしていくか既に検討を始めておりますが、まだ事務局案としてまとめきれているものではありませんので、個別の施策に関しては来年度お示しします。環境教育につきましても、こういったかたちで学校教育をといるところは、具体的な取組を含めて施策の中身を検討中ですので、次年度の部会でお示しできればと思っております。

【部会長】

そうしましたら、次の議題の説明を聞いてから、もう一回ディスカッションすることもあるかと思っておりますので、次の議題(2)「次期環境基本計画の基本方針2の構成(案)について」、事務局からご説明をお願いします。

(資料4、資料5を説明)

【部会長】

委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。資料を全部見るのは少し時間が必要かもしれません。

【事務局】

わかりました。少しお時間をとっていただいてよろしいかと思います。

【部会長】

私から1つ質問させていただきます。港区の資料の「基本方針1」の下にある「3」「7」などのマークは、SDGsの各ゴールのマークですね。この間は何だろうと思って見ていましたが、このマークを示せばSDGsだということは言わなくても分かるのですか。

【事務局】

SDGsの各記号が何を示しているかという説明は、現状は載せておりませんが、他の方針も同様なかたちのフォーマットで掲載させていただいていますので、お預かりさせていただいて、このあたりの説明を共通のかたちでどう表現していくか検討させていただきたいと思います。

【部会長】

わかりました。

【事務局】

補足して説明させていただきます。本日お配りしました総合計画のほうでも、SDGsとの関連ということで同じようにマークを記載させていただいています。別にSDGsのマークについての説明のページを用意していますので、説明のページをご覧くださいまして、この章はこのマークと関連がありますというところで、マークだけお示ししているようなかたちになっています。

【部会長】

どこかで分かるが良いと思います。全体ができあがってきたところで、市民の方がすぐに分かるかという観点で、また皆さんから意見をいただきたいと思います。

【委員】

今説明がありました港区と京都市の例ですが、府中の生物多様性地域戦略ができあがった場合は、全市民に配られるのでしょうか。港区、京都市は全市民が持っているのですか。

【事務局】

全市民には配付いたしません。ホームページや図書館等に配架することになります。

【委員】

生物多様性地域戦略があることは広報か何かで知らせるのですか。

【事務局】

もちろんご案内させていただきます。京都市も同じような取扱いだと思います。

【部会長】

ありがとうございます。時間が足りないかもしれませんが、お気づきの点から出していただければと思います。

【委員】

先ほどの議題のところと言うべきことなのかもしれませんが、基本施策に今3つ挙がっています。大変分かりやすくいいのですが、もう1つ必要ではないかなと思います。

市が、都市計画や土地利用の中に生物多様性保全の考え方や保全に対する配慮を盛り込んでいくという目標があったほうがいいと思うのです。というのは、基本計画を一生懸命つくっても、水田はどんどん減っていきまますし、崖線林を大事にしましょうと書いてあっても、やはり宅地化されて無くなったりしています。そういうことは、市の土地利用の方向性のようなところをしっかり示しておかないと、市民の力ではなかなか防げないことだと思います。

今ここに書いてある基本施策は、どれも自然環境に関心のある市民の皆さんを応援しますというようなことで、市役所自体がじぶん事として市をどうしていくのかというようなことがあまり見えてこないのです。私の希望としては、もう1本基本施策を立てていただいて、生物多様性に配慮した土地利用、都市計画を目指しますというようなことを書いてほしいなと思います。いかがでしょうか。そういう可能性はございますか。

【事務局】

先ほど少し申し上げましたが、来年度の個別の施策のかたちも今少しずつ検討を始めているところで、市役所として生物多様性を意識した取組も当然必要になってくると思っています。

実は、その生物多様性を意識した市役所の取組という施策をこの施策体系の中のどの辺りにセットするというイメージが我々のほうにございます。1つ目の基本施策の、施策グループの4つ目の「社会経済活動における自然環境（生物多様性）保全の普及促進」の中で、主流化の一部として、生物多様性を意識した施策を盛り込ませていただこうかと考えているところです。

テーマとしては間違いなく避けられない。まず市が率先して取り組まなければいけないと思いますが、ではその施策をどこの中で表現していこうかと考えたときに、社会における主流化の一部だろうというところで現在は考えています。

【委員】

それに関連づけてということになるかもしれませんが、「第4章 施策の展開」の最後の府中市の役割というところで、「行動指針（市民・事業者ごとに整理）」とありますが、市民と事業者の2つだけが府中市の構成員だと思いません。府中市はこの中でどういう役割を担うのか。ないしは、市民と事業者の枠にはまらない人たち、例えばNPOや学校団体等の各事業者がじぶん事として捉えられるように、具体的に分かりやすく、府中市

の構成団体全体を網羅するような表現にしていくべきではないかと思ひます。

【部会長】

府中市からコメント等はあるひですか。

【事務局】

委員ありがとうございます。確かに、生物多様性に取り組む主体というのは、まず市民がありまして、我々行政、事業者の方、また研究機関や教育機関と、本当に多様な主体がそれぞれ生物多様性に貢献する要素を持っており、貢献してもらわなければ生物多様性の保全は実現しないと考えておりますので、それぞれの主体にどういったことに取り組んでいただきたいかというところは、しっかりお示しをしていきたいと思ひます。いただいたご意見を参考に検討したいと思ひます。

【委員】

事務局に質問です。5ページの(7)「施策の方向性(施策体系)」の右の「重点」の欄には重点順位のようなものを入れるのですか。

【事務局】

ご指摘のとおりでございまして、重点的に取り組む項目をどこかで示していかなければならないというところで、今回の環境基本計画の中では資料5の5ページの表のかたちでお示しをしていこうかなと考えております。

次年度の個別の施策を検討していく中で、重点的に取り組む施策が含まれるところをその施策の中で重点施策というかたちで選択して、5ページの表の「重点」欄でお示しをさせていただこうというのが現状のイメージでございまして。

【委員】

「施策の方向性」を見ていて思ったのですが、先ほど言うべきでしたが、委員はじめ皆さんがおっしゃっていたとおり、活用の部分が施策グループなどに出てこないというところが気になっています。

府中市の自然は里地・里山の要素が強い部分もあるかと思ひます。尾瀬とか屋久島とは違う感じもある。活用がある程度されないと維持されていかない。例えば、使われない農地や雑木林は消えていく一方ですし、浅間山自然保護会さんなど身を粉にしてやってらっしゃる皆さんだけに頼っていると回っていかない部分はあるかなと思ひます。例えば、ラムサール条約でもワイズユースが前提としてありますし、かつての循環型までいなくても、何かしらで資源として使って無理なく回していけるようなところも、目標像、施策として一つ入れていく必要があるかなと思ひました。(活用という)文言は、使っているという意味も含めて、入れていく必要があるかなと思ひました。

1項目ですから、真ん中の「自然環境の保全と活用」の くらいのかたちで加えたらいいのかなという気がします。

【部会長】

府中市から何かご説明等ありますか。

【事務局】

先ほど委員からもありました生物多様性の利用・活用というところは、我々のほうで、ステップとして、保全をしていって、利用というところで恩恵を受けるというイメージをここでは強く表現したのですが、利用・活用をしていくことで保全につながるといった考え方があるかと思えますので、生物多様性のそういった側面をいま一度考えさせていただきまして、どうかたちで施策体系に落とし込めるか検討したいと思えます。

【委員】

まさにそのとおりだと思います。使うということを考えられないとじぶん事にならないというところがあります。単に保全していただけたと一部のマニアックな人だけというかたちになりかねないので、やはりそういうことも入れたうえで、市民がじぶん事として捉えられることになるのだらうと、事務局の発言を聞いて思いましたので、ぜひそのかたちでお願いできればと思います。

【委員】

基本計画ができた後で具体的な施策をつくっていききたい、ということによろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

非常に期待しております。基本計画を仕上げたこれで終わったというのではなくて、それから先の細かな具体策が非常に大事なことだと思います。それを一人でも多くの市民の方に行き届くようにしていただければと思います。基本計画をつくりましても、果たしてどのくらいの方がこれに目を通せるかといいますと、部数にもよるのかもしれませんが、ごく一部の人しか目を通せないような気がいたします。ですから、この計画を実際に進めるには具体策が非常に大事だと思いますので、ぜひその次の段階を考えていただければと思います。

【事務局】

委員、ありがとうございます。計画がつくりっ放しになって、計画ができたからそれでいいということではなくて、この計画にうたわれている理念を具現化していかなければいけない。具現化していくための施策の設定をしていかなければいけないと思えますので、実際に戦略をつくって理念が実現されるように施策を考えていきたいと考えております。

【部会長】

せっかく京都市や港区の事例もあるので、具現化していくための施策というようなこともぜひ取材してご紹介いただけたらと思えますが、そういう聞き取りは役所同士の関係でできそうですか。

【事務局】

今回の港区と京都市の事例は、早い段階でお示しするには疑問がりましたが、お示しました。我々が地域戦略を検討していくうえで、港区や京都市の戦略を策定した意図の

ようなところで、先方とコミュニケーションをとりたいというところがありましたら、委員の皆様からお預かりをして、我々のほうで各自治体に照会をさせていただくことはもちろん可能です。

また、今回お示した地域戦略以外で、皆様のほうで参考になる地域戦略がありましたらお示しいただくだけでも結構ですし、策定した自治体の意図を確認するというようなことも、我々のご要望いただけましたらご対応させていただきます。

【部会長】

ありがとうございます。ぜひ、他所の事例は知りたいところですので、お願いします。

資料5は実際の文字が入ったかたちになってから、また来年度等に見せていただくこともできますか。

【事務局】

資料5につきましては、今日いただいたご意見を踏まえまして、今後、具体的な我々の事務局案を肉付けしていく作業をさせていただきます。具体的な審議に関しては、来年度の個別の施策をセットしたものと一緒に、個別の施策の部分も入れてご審議をいただきますが、作成する作業は随時進めてまいります。いずれにしてもまた次の部会まで期間が空きますので、その間にご意見を伺うこともあるかもしれませんが、ぜひ作成したいと思います。

【部会長】

最後になりますが、さらにご意見や、やはりここで言うておきたいということがありましたらお願いします。

【委員】

目標を(6)「目指すべき姿」に入れるべきか、6ページの「指標の整理」に入れるべきか考えて見ているのですが、今は「現状値」と「目標値」の2パターンだけになっています。項目によっては今すぐできることと、結構長い目で見なければならないことが幾つかあると思います。短期、中期、長期に分けて、例えば短期はここ1年でできること、中期はこの計画期間の令和11年度までにできること、長期はここにいる人たちは全員いなくなった50年後、100年後の府中市の姿を言うておく。短期、中期、長期と段階を踏んでロードマップ的に目標像を示していけると、最終的な着地点はどこなのか意識しやすくなっていくのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。この件については、いったんご意見募集を切らせていただきたいと思います。

それでは、本日の議題については以上となります。

次に「4 その他」です。事務局から何かありますか。

【事務局】

2点ございます。まず1点目に、先日の審議会本会でも少しお話をさせていただきましたワークショップについて、日時等が決まりましたのでお伝えしたいと思います。ワークショップは、年度が変わりまして4月24日曜日、会場は府中市役所会議室にて実施す

る運びとなりました。今後、4月1日号の広報で参加者の募集をさせていただきます。また、併せて、ホームページ、メール配信サービスその他で、様々な層が参加していただけるようなかたちで募集をいたしまして、実施したいと考えているところでございます。委員の皆様におかれましては、ワークショップに来て見ていただくことは可能ですので、もしご希望がございましたら、事務局までご連絡をいただければと存じます。内容といたしましては、先ほどの、それぞれの主体ができるようなところということで、市民の皆様にご意見をいただければと考えております。

また、現在まん延防止等重点措置は解除する見通しが立っておりますが、今後また集まっての参加が難しいとなった場合には、オンラインでの開催を検討しております。変更となる場合には、また皆様に周知させていただきます。ワークショップについては以上です。

もう1点、次回の生物多様性地域戦略部会につきましては、次年度の6月頃を予定しております。決定いたしましたら速やかにご連絡をさせていただきますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、1月に再計画いたしました現地観察会につきましては、再び中止となりまして、委員の皆様にはご予約の調整にご協力いただきながら、ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。観察会については、再延期ということで、当初3月頃に改めてという考えもございましたが、まん延防止措置については解除の見通しも立っているというようなニュースもございますが、状況が落ち着いてないということもございまして、4月以降、情勢を鑑みまして、可能であれば実施を検討したいと考えております。引き続き、委員の皆様には、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。事務局からは以上となります。

【部会長】

事務局からのお知らせについて、委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いします。

ワークショップは何時ぐらいからですか。

【事務局】

ご案内が漏れていまして申し訳ございませんでした。4月24日午後2時半から2時間程度実施させていただく予定でございます。

【部会長】

分かりました。観察会が開けないのが残念です。来年度ぜひ開催できたらと思います。農工大にも皆様にぜひいらしていただきたかったのですけれども。

農工大の私の関係しておりますアナグマという動物について、『鉄腕ダッシュ』というテレビ番組が2年かけて撮影中にして、ちょうどそれが24日に放映予定だという話があります。観察会で見せようと思っていた一部を見せることができるかもしれないので、はっきり決まったら府中市にご案内させていただいて、委員の皆様にご覧していただけたらと思います。

【事務局】

部会長、ありがとうございます。ご連絡いただけましたら、皆様に周知させていただきます。

【部会長】

これで本日の審議会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。

終了